

障害者自立支援法・案と、精神障害

現在日本では、障害は身体障害、知的障害、精神障害の3区分である。

「障害者も地域で共に生きる社会を！」のスコ・ガンが唱われて久しいが、H15年度からの支援費制度では、精神障害が除外されていることが気になっていた。

障害者自立支援法案では、この3障害種枠を取り払い、障害者個々の必要な支援を施策として行うことになっている。

自分は、身体障害、知的障害についての情報はそれなりに持っているが、精神障害についての情報は全く乏しい。そこでまずは、歴史的に精神障害はどう扱われていたのか(社会は精神障害をどう見てきたのか)を知ることが、その第一歩でないかなと思っていた。

そうした折、書評欄で「狂気と犯罪 - なぜ日本は政界一の精神病国家になったのか - 」が目にとまり、購読した。

本書は、明治の文明開化、大正のデモクラシ - 、戦後の人権主義、等々を背景として、時々の国家の精神障害の施策や精神医学界等の動きの歴史、等々に触れ、精神障害者を社会から排斥しようとする「風潮の暴力性を徹底的に抉り出す思想史(書評から)」の本であった。

いわゆる身体障害、知的障害以上に、精神障害の問題は、悲惨な事件を起こす「触法精神障害者」の存在のために、他の多くの精神障害者も同様な資質をもっているのではないかという偏見故に、社会から排斥、隔離(精神病院と家族のみに処遇を任せる)されがちな要因を含んでいたと思われる。(最近では、NPO等の支援に取り組む活動も見聞するが...)

著者は最後に、「社会が直視すべきは、百年、いやそれ以上にわたって人権をまったく無視し、精神障害者を閉じこめてきた『歴史』ではないのか。そして、今なお社会からも法の世界からも精神障害者を排斥している(注:心神喪失等を理由に人として裁判を受ける権利さえ奪われている、等々。つまり、人としての存在を否定されている)、そうした『現実』でないのか。」と問い、「われわれが耳を傾けるべきは、訴えの声(注:当事者の排斥故の苦悩)であり、また悲嘆の声でないのか。」という。(「注」は、私の補足)。

障害者自立支援法案が施行されれば、「訴え」、「悲嘆な声」が地域の公の福祉システムの中で聞こえてくることになり、地域がそれらからの問題に向き合い、地域で共に生きる方策を考えることになるであろうと思う。

(2005年5月12日 記)